

# 令和2年度 第1回理事会書面決議の議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 : 令和2年5月11日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 : 会長 仲田 駿介

議事録作成者 : 事務局長 高橋 幸一

理事会の決議があったものとみなされる事項の内容 (決議事項)

- 報告第1号 会長の職務執行状況の報告の件  
「会長の職務執行状況の報告」について、承認する。
- 議案第1号 評議員の辞任及び評議員選任候補者(補欠)の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催の件  
「評議員の辞任及び評議員選任候補者(補欠)の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催」について、同意する。
- 議案第2号 評議員選任・解任委員(補欠)の選任の件  
「評議員選任・解任委員(補欠)の選任」について、同意する。
- 議案第3号 令和元年度事業報告の件  
「令和元年度事業報告」について、同意する。
- 議案第4号 令和元年度本部会計収支決算報告並びに会計監査報告の件  
「令和元年度本部会計収支決算報告並びに会計監査報告」について、同意する。
- 議案第5号 令和2年度社会福祉活動顕彰者の件  
「令和2年度社会福祉活動顕彰者」について、同意する。
- 議案第6号 令和2年度定時評議員会の開催の件  
「令和2年度定時評議員会の開催」について、同意する。
- 協議第1号 理事選任(補欠)候補者の件  
「理事選任(補欠)候補者」について、同意する。
- その他の事項 「その他の事項」について、同意する。

令和2年4月30日、会長 仲田駿介 が上記理事会の決議の目的である事項を理事及び監事の全員に対して提案し、当該提案につき、令和2年5月11日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、監事からの異議がないので、社会福祉法第45条の14第9項の準用による一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当会定款第31条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。

上記のとおり理事会の決議の省略を行ったので、社会福祉法第45条の14第9項の準用による一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び当会定款第32条に基づき、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本会定款第32条第2項を援用し、会長及が記名する。

令和2年5月11日

会長 仲田駿介